平成２６年度　第２回　経営戦略会議　審議結果

日時：平成 26 年 5 月 7 日（水）9：00 ～ 10：00
場所：5 階庁議室

【議　　題】　熊本市住生活基本計画の計画骨子（案）について

【提 案 局】　都市建設局（建築計画課）
説明者：永山都市建設局長

【出 席 者】　幸山市長、牧副市長、高田副市長、飯銅総務局長、原本企画振興局長、木下財政局長、宮本健康福祉子ども局長、石櫃環境局長、多野農水商工局長、坂本観光文化交流局長、前渕中央区長、西島東区長、永田西区長、永目南区長、田上北区長、大塚消防局長

【付議内容】　熊本市住生活基本計画の計画骨子（案）を確定したい

【資　　料】　◇付議事項調書（様式１）
◇熊本市住生活基本計画骨子（案）【概要版】
◇【参考】全国計画・県計画の改正ポイントと第 2 次住宅マスタープランからの改正ポイント
◇熊本市住生活基本計画骨子（案）
◇政策調整会議内容検討表（様式４）

【審議結果】　◆原案了承

【議事概要】　◇熊本市住生活基本計画の計画骨子（案）について、以下の点に留意の上、了承した。

・成果目標や成果指標の数値的な設定については、計画の効果を測る上で重要であることから、実現の可能性を視野に入れつつ検討すること。
・空き家対策については説得力のある具体的な事業展開を検討すること。
・利活用を図っていく民間住宅について検討すること。
・庁内推進会議をはじめとする全庁的な体制づくりを確実に進めること。

・総合計画の中間見直しを踏まえて計画策定に当たること。

【審議の経過】◇熊本市第 2 次住宅マスタープランから熊本市住生活基本計画へ名称を変更しているのは何故か。（前渕中央区長）

⇒住宅政策はハード整備のみではなく、総合的な施策展開が必要な時代に来ているという国の考え方に基づき、名称についても全国計画に準じた形とした。なお、様々な分野に関係してくることから、全庁的な体制で推進していくことが必要と考える。（永山都市建設局長、大久保次長）

◇今後の成果指標の設定はどのように考えているのか。計画の効果を測る上で数値的な指標が必要ではないか。（坂本観光文化交流局長）

⇒成果指標の設定については、今後、検討していくが、数値的な指標を設定する必要があると考えている。（永山都市建設局長）

⇒成果目標については、実現の可能性を視野に入れつつ検討することが必要である。（大塚消防局長）

◇行政課題として取り組み、確実に実現していくためには、官民の役割分担や、実務レベルでの事業検証が必要。表現も含め検討していくべきである。（多野農水商工局長）

⇒骨子をまとめる段階において、必要になってくる取り組み等を住宅審議会の中で議論し、基本計画を策定する段階には具体的な施策まで盛り込むこととする。（永山都市建設局長）

◇具体的な実施段階においては多局にまたがると想定されるが、庁内推進会議のあり方についての考え方はいかがか。（原本企画振興局長）

⇒多局の関連課にまたがる協議については個別に実施し、場合によっては全体会議にも諮ることとする。（永山都市建設局長、大久保次長）

⇒情報共有のため全体会議についてもできるだけ頻繁に開催していただきたい。（石櫃環境局長）

◇中古賃貸住宅の空き家対策として、居住者が自由にリフォームを行うという事例があった。具体的な手法が非常に重要になるため、説得力のある事業展開を検討していただきたい。（高田副市長）

◇今後は、取り壊しを行う住宅と、守っていく住宅の仕分けを検討していただきたい。（牧副市長）

◇住生活に視点をおいた網羅的な政策を展開していくためには、都市建設局が全庁体制を展開していく責任がある。また、総合計画の中間見直しも踏まえた形で計画策定に当たっていただきたい。（幸山市長）